

第2号様式

随意契約の内容の公表

担当部課	市長公室広報戦略課シティプロモーション係	
契約締結年月日	令和6年5月27日	
業務名	尾張旭市イメージキャラクターあさぴー着ぐるみ製作委託業務	
業務の概要	あさぴー着ぐるみ（2体）の製作	
契約金額（税込）	2,420,000円	
契約の相手方	株式会社セレスポ名古屋支店	
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <small>(該当する□欄に印をつけること)</small>	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	
自治体のイメージキャラクターの製作業務についての専門的な知識や実績、優れた技術力、企画力及び発想力を有していることが必要であり、その性質又は目的が競争入札に適さないものであることから、令和6年5月に実施したプロポーザル審査の結果に基づき、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約とする。		

※ 契約内容についてのお問合せ先は、市長公室広報戦略課です。